

令和５年度 行政改革審議会（外部評価） 議事録要旨

日 時	令和５年１０月２０日（金）午後１時２５分～３時４０分	
場 所	市役所 第１０会議室	
出席者	委 員	（グループリーダー）杉戸厚吉、浦田真由、小山敦、斉藤直基、寺田覚
	担当課	【アグリライフ支援事業】 農務課長、農政係長兼務課長補佐 【公園補修事業】 公園緑地課長、公園整備係長兼務補佐、花とみどりの係長兼務補佐
	事務局	行革・政策監、経営情報課長、経営情報課課長補佐、経営情報課（行革・経営係長、杉山専門主査、橋本、デジタル推進室情報システム係斎藤主事）
次 第	１ 行革・政策監あいさつ ２ 外部評価の進め方について ３ 外部評価 （１）アグリライフ支援事業 （２）公園補修事業 ４ 振り返り	

- １ 行革・政策監あいさつ
- ２ 外部評価の進め方について
（事務局説明）

- ３ 外部評価
（１）アグリライフ支援事業

・委員

よろしく願いいたします。それでは１事業目「アグリライフ支援事業」の外部評価を始めさせていただきます。事業説明を１０分以内でお願いいたします。

（農務課説明）

・委員

はい、ありがとうございました。それではただ今の説明について、まずご質問のある方お願いしたいと思います。何かご質問はございませんでしょうか。

・委員

ちょっと基本的なことをお聞きしたいのですが、このセンターの在り様とい

いますか、この事業自体は素晴らしいことだと思っています。例えば安城市としての位置付け、と、それから実際に事業をやるのは、個人も含めてやっぱりJAさんとかが主導してやっているのかなと思っているのですが、現在のこのセンターの在り様ですね、どこかにアウトソーシングをしているのか、職員が全部揃っていてスタッフを集められているのか、指定管理者みたいな形になっているのか、初歩的なことで申し訳ないですが、教えてください。

・農務課

はい、ご質問にお答えします。アグリライフ支援センターですが、まず職員ですが、所長、副所長、あと事務の職員2人と、実際に教える講師が2人いらっしゃいます。安城市の職員が、副所長を除いて5名で、副所長につきましては、JAからの出向ということで来ていただいております。ですので、直営での運営という形になっております。

・委員

JAから出向されているということは初めて聞いたのですが、安城市とそのJAの農業政策といいますか、そういったものの棲み分けといいますか、そうしたものはどのようなになっていますか。

・農務課

今回アグリライフ支援センターというのは、先程お話ししましたが、アグリライフ、農業のある暮らしを目指すということが一つあります。安城市の食糧・農業・交流基本計画の中に、農業の野菜作りだとか、これから農業に関わる人を増やすために交流を作る場所ということで、位置付けをさせていただいております。JAさんの市民農園ですとか、民間の市民農園もあるかと思いますが、アグリライフ支援センターでは、野菜作りコースでは、約30回にわたり実習や座学、視察などのカリキュラムがありまして、基本的な知識と技術を、二人の講師がしっかり教えていただいておりますので、すごくレベルアップもあって、皆さんにすごく喜んでいただいているのかなと思っています。

・委員

今のご説明をもう一度私の方からも確認をさせていただきたいのですが、位置付けとして、冒頭にお話がありましたように、これは一次的には市民が農業に親しんで、生活の中で農業のある暮らしを楽しむための施設、だから、いわ

ゆる J A のような農業生産者を対象にする施設ではないという理解でよろしいでしょうか。

- ・農務課

はい、仰る通りです。

- ・委員

そういうことですね。結果として、農業生産者につながる可能性はあるかもしれないけれども、一次的には、一般市民を対象にした施設であって、そこが J A との違いということですね。

他に何かご質問はございませんでしょうか。

- ・委員

確認させていただきたい点がありまして、課題のところなのですが、大きく 2 つに分かれるのかなと思っています。2 つのうち 1 つ目のところに「受講者数を増やすことが難しい」と書いてあって、この事業はすごく素晴らしくて、どんどん申し込みも増えているのに定員を増やせられないというのが課題だと思いますが、何か増やすための方法があるのかどうか、といったところが判断できませんでしたので、そこを聞かせていただきたいです。

- ・農務課

おかげさまで本当に申し込みいただく方が多くて、お断りしている方がいるというのは非常に心苦しいところなのですが、やはり野菜づくりの基本的な事を学ぶにあたっては、ある程度、一定の面積が必要になってきます。何種類か作物を作らないといけないということもありまして、そうすると人数が限られてきます。そのルーティンの期間を狭めるとか、そういうことも出来ないのも、ずっとこのような状況が続いてきたのですが、やはり、こう申込者数が増えている中で定員を増やすには圃場を増やすしかないのかなと考えております。それをどのように進めていくのか、どういう風にやっていけばいいのかということをお今の課題として、重く受け止めている状況ではございます。

- ・委員

わかりました。そうすると、増やすことは可能ということで判断すればよろしいでしょうか。

- ・農務課

そうですね。地主さんのご都合もあると思うので、近くに貸していただけるところがあるかどうかというのは、まだ検討もしてない状況ですが、これからの課題ということで考えている状況であります。

- ・委員

後半の2つの課題ですが、借りられる農地が見つからないであるとか、借りることに対するハードルといったところは、この論点のところに書かれているお見合いシステムを使うと解決できるのかどうかを聞かせてください。

- ・農務課

まず畑・樹園地お見合いシステムにつきまして、チラシが置いてあるかと思いますが、こちらは、畑だとか、樹園地の所有者の方が、例えば、高齢になって農業ができないといった理由があって、どなたかにお貸ししたいですとか、今は畑や樹園地がないけれども、将来、野菜作りや果樹の栽培をやりたいから農地を借りたいという方を橋渡しする制度です。一応、これは安城市の独自の制度なのですが、そういった借りたい方と貸したい方の登録のデータを農務課やJAで閲覧できますので、そういう方にはお越しいただいて、ご紹介するという形です。ただ、「帯に短し襷に長し」ではないですが、希望する面積や場所、水が出てくる施設がないところもあったりして、マッチングをしていただいても、借りられる方のご要望、希望に沿うところが少なく、マッチングするケースが少ないというのが現状です。ただ、こうしたシステムだけではなくて、口コミだとか、地元の方のご紹介やお知り合いとかで、ご自身で見つけられる方もちょこちょこあるそうですので、これは1つの方法としてご紹介させていただいております。これは、いわゆる耕作していない農地の解消を含めた制度の一つでもありますので、野菜づくり入門コースの修了者も申し込み資格がありますが、実際のマッチングの件数としては、多いとは言えない状況であるのは事実です。

- ・委員

そうすると、もう少し別のマッチングなり、借りるハードルを下げる仕組みがあったらいいということですね。わかりました。

・ 委員

他にご質問はございませんでしょうか。

・ 委員

事前に質問をさせていただいたのですが、ちょっと理解が不足しているところがあります。成果指標のK P Iで、講座終了後に自作園地が確保できる方の割合が80%以上の目標を設定していますが、もともとこの活動の内容から、初めて農業に触れて、体験をするという方も含めた目標かと思っておりましたので、当初は、もともと自作園地を持っていない方が大半であろうと思っていました。ですが、先程の説明で春夏、秋冬の野菜作りについては、自作園地を既に持っている方が大半だということでしょうか。

・ 農務課

自作園地を持っている方は、最近の受講者の方の数字ですと、約7割の方が持っていられるということになります。農地を確保された方の中でということですが、自分の土地や借地はあるという方が、大体6割から7割ぐらひはある状況です。あとは、約1/4ぐらひは借地をされています。講座が終わってから自分で農作業はできるという方は、そういう割合で農地の確保ができています。ただ、農地の確保を出来ない方も当然いますので、その方について、じゃあどうしようかなという課題があるということです。

・ 委員

お尋ねしたかったのは、令和4年度の実績は79%、それ以降の年度については80%以上という形で設定しているのですが、この1%超を上げるという目標が、いかに大変なのかという部分のことについてご説明いただきたいなと思います。それから、もう1点、先程も触れられましたが、希望する借地を借りることに対するハードルを下げるということですが、お話しいただきたいのは、ハードルを下げるとするのは、例えば具体的にどんなことを想定しているのかということをお尋ねしたいと思います。

・ 農務課

先程言われました、実績が79%で、それ以降は80%以上ということですが、受講される方が、その時の状況によって自作の土地がある方が多い時があれば、少ない時もあります。せつかく半年から1年を掛けてやっていただいた方が、

野菜づくりができない状況が続いてしまうと、次にやる時にはやれないというか、技術も忘れてしまうし、知識も忘れてしまっ、せっかく覚えたことがもったいないということで、やはり継続していただくことが、農業に携わる関係者を増やすことの1つの要素であると思っております。その方達が少しでも増えるようにということで、何とか最低ラインとして80%とさせていただいたということでございます。

ハードルを下げるということですが、こういった畑・樹園地お見合いシステムを使うのも一つですが、先程言いましたが、圃場が足りておりませんが、圃場を確保できる場合があった場合に、例えば、野菜づくり講座を終えられた方は、圃場が見つかるまでアグリライフ支援センターが確保した農地で、少しの期間だけでも繋ぎとして農作業や野菜づくりを引き続きやれるようなスペースを確保できるといいのかなと。自分の思いではあるのですが、ハードルを下げる1つの方法と考えられないかなと思っています。

・委員

他にご質問はないでしょうか。

・委員

町内会長として、私どもの町では、古井町なのですが、古井新町と古井住宅では農業従事者はゼロです。ただし、調整区域なのでなかなか取得は難しいですが、地域内に耕作放棄地がありまして、そこで老人会を中心に野菜づくりをしております。アグリライフ支援センターをご紹介できたらと思いますが、やっぱり車で遠くまで通うというのは、老人会の人達にとっては本当に大変なことです。この事業予算さえ倍になれば、もう1ヶ所くらい作れるわけですね。事業予算は、今後確保できるでしょうか。例えば今81町内会があります。我々みたいに農業従事者ゼロのところでも、農業をやりたい人はいます。定年後に収入が少なくなつて、庭で野菜作りをやっている奥さん達もいます。もっと広い所で沢山作りたいなという声も聞こえてきます。やはり需要はありますし、指導者になりたいという人もいます。だから、せっかく多くの市民の方がやりたいと思っていますので、是非ともアグリライフ支援センターの予算が倍になるような事業予算を要求していただいたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

・農務課

心強いご意見をいただきまして、ありがとうございます。是非そうなるように頑張ってみたいと思います。

指導者になれないかということでございますが、受講生の皆さんはやはり凄く仲良くなります。横のつながりが結構ありまして、卒業されてからもちょくちょく事務所の方に顔を出していただいて、今講師の方がお二人いるのですが、こういう野菜を作っているけど、どういう風にやったらいいですかといったこととお聞きになったり、終わってから野菜づくりの勉強をしっかりされていて、卒業してそれで終わりではなくて、OBとしても来ていただいたりすることが多いと聞いています。その方達が、地元の町内会とかで少しでも繋がりができるといいかなと、委員のお話を聞いて思いました。受講者の方にもそういった働きかけができるかを考えてみたいと思います。ありがとうございます。

・委員

もう一つよろしいでしょうか。町内で耕作放棄地が年々増えています。何といたしますか、ほとんど管理がされないというか、したくないというか。実は、昨日も農務課に耕作放棄地の草を刈って欲しいとお願いをしてきたところです。1年中伸び放題になっているものですから、是非地権者の方に刈るように指導お願いできないかということでお願いしてきたところです。どなたかが借りて、耕作していただければ、その地主にとっても本当は助かるということはあると思います。手続きは色々複雑なものがあると思いますが、その辺はマニュアル化して進めていったらいいのではないかなという気がしました。

・農務課

ありがとうございます。

・委員

私は耕作放棄地当事者で、放置しているので大変恐縮なのですが、このパンフレットにある貸し手と借り手ですが、私は田舎の方なのですが、私の肌感では、相当今貸し手はいると思います。つまり、耕作を今ギリギリしているけれど、実際にはもう限界にきていて、どこかにやって欲しい、誰かにやって欲しい、ただそこを仲介する人がいない、そのやり方もわからない、というのが現状ですし、自分の目の前にある事案を見てもそういう現象が見て取れます。それで、今安城市としては、実際にこういう事業というか施策の他に、実態とし

て、農業をやりたい人、畑をやっているけれども、やり切れないところとか、そういう将来的なマッチングをさせていくような事案だとか、物件とか、そういうものを情報収集というのはされているのでしょうか。

- ・農務課

今委員が言われましたように、耕作地とは言っていますが、管理が十分に出来ていない農地が増えているのも実情でございます。市としましては、やはり野菜作りですとか、農地を活用していただくのが1番だと思っております。この運営システムについても、やはりPRが少ないのかなと感じるところもございます。やはり、もう少し農地を持っている方にもご教示できればなと思っております。

- ・委員

他にご質問はございませんでしょうか。では私の方から、確認させていただきたいと思います。

今回の論点では野菜づくり実践コースの1年間の開講ということですが、論点としては、開講というのは、これを増やすということでしょうか。

- ・農務課

今回は、野菜づくり実践コースの開講は、これは今やっているのですが、やはり受講生の方に、終わってからも引き続きやっていただけるようにしたいというのが、一点です。あと、それに合わせて充実度も必要であると考えておりまして、今回論点に挙げさせていただきました。

- ・委員

今1講座開催していますよね。で、それが終わった人も、さらに続けてこの講座に参加できるようにするというイメージですか。

- ・農務課

講座で学んだ方は、自分でやれるといいですか、スキルも知識も上がっていると思いますので、そうした方が引き続きずっと増えていくというのが1番いいのかなと思っております。

- ・ 委員

では、今の講座を続けるということでしょうか。

- ・ 農務課

そういうことでもあります。あと、受講の定員が確か5名だったと思いますが、必ず来ていただけるように人数の確保も必要なのかなと思っております。

- ・ 委員

先程のお話の中で、参加者は希望が多いけれど、なかなか受け入れができないという話でしたが、定員が下回るということは想定できないわけですね。

- ・ 農務課

そうですね、ただ、その時の事情にもよるので、定員が下回ることも考えられます。4年度ですと受講者が3名だったものですから、その辺の人数の確保も必要だと考えています。

- ・ 委員

では、定員を拡大するということは、この論点の中に入らないということでしょうか。今野菜づくりの実践コースの開講の中で、今4名か5名、年によって下回る時があるから、それを引き続き講座として続けていくというのが一つ。それに対して、定員の拡大とか、そういう話はここにはないということでしょうか。

- ・ 農務課

定員の数を増やすというのは、スペースの関係があるので、現時点では考えておりません。

- ・ 委員

現状の講座を続けていくという考え方でよろしいでしょうか。

- ・ 農務課

はい、そのとおりです。

・委員

わかりました。あともう一つ、畑・樹園地お見合いシステムの紹介・運用が論点の1つになっていますが、今のお話からすると、耕作放棄地がどんどん増えていて、貸し手は沢山いるということです。

・委員

感覚的に、ですね。私の地元では、もうやりたくないし、やれないというケースを見聞きしています。

・委員

そういうことですね。町内会の方では、借り手は沢山いるという現状があるということです。質疑応答の中で、このお見合いシステムの紹介が1件にとどまっているということで、今のニーズと現状と実績がマッチングしていないのですが、今回このお見合いシステムの紹介・運用については、改善しようとするのか、あるいはそれについて、皆さんにどういう意見をもらいたいのか、この辺はどうなのでしょう。

・農務課

現状、実際に成立するケースが少ないというのはそのとおりでございまして、先程も申し上げたとおり、やはり制度のPRが少ないというのも1つの原因でしょうし、その他にも色々な原因はあるかと思っております。ですので、原因につきましてももう少ししっかりと、いわゆる分析等も必要なのかなと思います。あと、やりたい方の、場所の近さですとか、いろんな条件もあるかと思っておりますので、そういったものを再確認する必要があるのかなとは考えております。

・委員

区画数を検討するというのは、区画を増やすということですね。敷地を増やすということですね。それから、「将来に向けて維持拡充の検討」とありますが、これはどういうことを考えていらっしゃるのでしょうか。

・農務課

今回のアグリライフ支援センターですが、今の体制ややり方を引き続きそのまま続けていくのか、エリアの拡張ですとか、繋ぎのための補助も用意するか、そういったことも考えていくということで、拡充の検討という書き方をし

ています。

- ・ 委員

今4点が事業の論点として挙がっているのですが、評価する上で、もう1回論点を見ていただいて、何かわからない点ですとか、確認したいということがありましたら、出していただければと思います。

私からも一つお聞きしたいのですが、ここで「野菜づくり実践コースの開講」が論点として挙がっていますが、これはある意味、農業の生産技術を一定程度習得して、自分で農業が出来るような人を育てるという話ですね。もう一つ、入口のところで、野菜づくり講座とかスポット講座が開催されておりまして、これについては申込者と受講者の状況を見ると、結構申込者が多くて、それに対して受講者が対応できていないという状況があります。この野菜づくりスポット講座の部分も、拡充というのか、応募者が多い状況の中で対応が出来ていないという状況を考えると、実践コースの開講も非常に重要なことだと思いますが、ニーズとのギャップを考えると、この前の段階の講座の拡充というのも一つあるのかなと思いました。それについてはいかがでしょうか。

- ・ 農務課

仰ったとおり、大変申込みが多いということで、受けられない方がいるというのは事実でして、今のアグリライフ支援センターでも、職員が見られる規模ですとか、そういったものを考えると、今の定員がやれる範囲なのかなと思います。ですが、スポット講座等体験講座っていうのはやはり小さいお子さんが参加されるものですからもう少し回数を増やしたりだとか、そういった幼児体験というのは、やはり大事なものですので、1人でも多くの方に受けていただけるようなことを考えていきたいなと思っております。

- ・ 委員

ありがとうございました。ちょっと予定の時間を超過しましたので、委員の皆さんにはこの3分間で、評価シートのご記入をお願いしたいと思います。評価シートを書けた方は事務局へ提出をお願いしたいと思います。

では、集計をしている間に、皆さんの感想を順番にお聞かせいただければと思います。

・委員

先程質問をさせていただきましたが、非常にお申し込み枠を超えていて、住民ニーズが高い事業だと思いますので、そこを増やせるような形を目指されるといいのではないかなと感じて聞いておりました。また、後半で質問させていただいたマッチングのところですが、今のシステムが合わないということがあれば、もう少し市民のニーズに合わせて改善されるなり、新しい仕組みを検討されるといいのではないかなと思いました。以上です。

・委員

私の方も先ほどのマッチングについてですが、貸し手側と借り手側のニーズについては十分あるということで、広報がまだ足りないということで補うことが出来ればいいのですが、もう少し踏み込んで、借りやすい、貸しやすいといったところまで制度を拡大すればいいのではないかと考えておりました。以上です。

・委員

先程申し上げたように、私の感覚では、ということになるかもしれませんが、貸し手はいると思います。ただ、その貸し手には、貸す方法とか理解されていないですし、そういう思いはあるのだけど、どこに相談すればいいのか、例えばJAさん、町内会、若しくは知人とか。おそらくシステム云々よりも、実際にやり方をご存じない、わからない市民が多いと思います。だから、どうやって情報をピックアップしてあげて、町内会等と連携し、この立派な仕組み、マッチングできるような仕組みを是非成就していただきたいと思います。以上です。

・委員

私もわからないところがありまして、うちの町内には大きな耕作放棄地があるのですが、従前は、両方とも多くの方が借りて畑をやっておられた土地です。今はそれが出来なくなったってということなのですが、どういう管理者がいて、どのような形で貸されていたのか。例えば借地料の未滞納者が多いとか、いろいろ原因があると思うのですが、我々の方はどうも全然掴めなくて、地主に聞くと、誰か借りてくれないかということです。多くの方に最初から貸してしまうと、借地料が細くなって大変ですが、間に入る管理者みたいな人を作るといいのではないかなと思っています。

畑によって、市民に耕作されていたのに、いつの間にかなくなっていたり、結構変わっていくものですから、使用者のマナーが悪いのではないかというのが一つあります。勝手に塀を作ったり、耕作物を作ったりとか、本来なら元に戻さないといけないのに、そのままにして返すとか、そういうのがあったりして二度と貸さないとといった感じになってしまうものですから、ある程度ルールをわかるようにしておけば、貸す方も借りる方にも良いような気がします。

- ・ 委員

はい、ありがとうございました。それでは、集計結果を発表いたします。拡充が4人、要改善が1人ということで、基本的に拡充ということだろうと思います。

ただ、私も、今いろいろお話を聞いていて、単に拡充ということではないのかなというのが、今の皆さんのご意見の中で感じたところでございます。貸したい人と借りたい人のニーズはあるのだけど、それが現実のシステムの中で生かされていないという問題があります。この辺の問題点は、もう一度きちっと調査、把握して、よりニーズ、実態に合ったシステムの改善が必要なのかなということです。色々と今お話があった中では、中間に調整する人がいると良いという意見もございましたし、先程のお話の中には、指導者の話も話がありました。例えば、個人単位ではなくて、グループ単位で借りられるような仕組みにして、そこに指導者を付けるとか、そういうようにお見合いシステムの内容を少し工夫して、どうしてこのお見合いシステムが機能しないのか。立地の問題とか少し原因は書いてありましたが、それ以外にもあると思いますので、是非皆さんからお話があったように、実態に合ったシステムにする工夫をしていただいて、事業自体の拡充をご検討いただければと思います。

それでは、ここで最初のアグリライフ支援事業については、以上とさせていただきます。

(2) 公園補修事業

- ・ 委員

それでは2事業目の公園補修事業を始めさせていただきます。では、まず10分間で事業の説明をお願いします。

(公園緑地課説明)

- ・ 委員

それでは今の説明について、ご質問がある方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- ・ 委員

最後の方で、いわゆる公園を、近隣公園、街区公園も含めて今後どのようにしていけばいいかと言われていましたが、皆さんというか、市として具体的に、ぼんやりとでもこういう風にしたいといったようなことを、何か持っているのでしょうか。こういう投げ掛けをしてもらって、色んな考え方を述べるのは簡単ですが、実態がわかりませんので、例えば地区公園を閉鎖したいとか。もしくは、近隣公園は日々親しまれるところだと認識していますが、それをもう少し縮小したいですとか、統廃合したいとか、制約もあるかもしれませんが、検討していることは何かあるのでしょうか。

- ・ 公園緑地課

公園については、統廃合というものは考えておりません。今ある公園をずっと使えるようにということは考えていますが、それを新たに再整備・改修を進めていくのを、どこまでやっていこうか、特に小さな街区公園について、全てのものを順番にやっていくのか、全てのものまではやらなくても、遊具とかの更新だけを一部は行っていてもいいのではないかと、ですとか、そういったご意見があれば伺いたいなと思っております。

- ・ 委員

関連した質問ですが、今市内に80ヶ所の公園がありますが、定性的に何かその評価したものというか、利用率といったデータはあるのでしょうか。新規の公園を作る計画ですとか、もしあるようでしたら、そういったデータを活用して、その上で改修してもいいのではないかと思います。

- ・ 公園緑地課

お答えします。街区公園は80ヶ所ありますが、実際のところ、それぞれの公園の評価はしていません。まず、街区公園のうち昭和期に整備された36公園をまず選定しまして、その中から優先順位、どういう風に使われているとか、古いとか、そういったことを基準にして15公園をまずは整備するという

ことになります。そうすると、まだ残りの21ヶ所の公園があります。その公園を今後整備していくのも、お金があれば整備してもいいと思うのですが、平成期に整備された公園もありますので、本当に必要な公園だけをやっていくべきではないのかなという思いもあります。

- ・委員

量的にはどうなのでしょう。他の都市と比較して、あるいは国の基準と比較して量的にまだまだ不足しているのか、あるいはそこそこ量としては十分あるのか、これはどうなのでしょう。

- ・公園緑地課

量としましては、一ヶ所ほど必要なところがありますが、それ以外は新しく作る必要はほぼないという状態です。他の都市と比較すると、まあまあ量的には充足しているという風に考えています。

- ・委員

今の質問と関連するのですが、街区公園について、先ほど優先度の高い15ヶ所ということで選ばれたというお話だったのですが、古いとかそういったお話もありますが、その優先度は、残りの21カ所に対してもう少し具体的にどういった内容なのか、その優先度で行くということなのか、要検討した方がいいのかといったことを聞かせて下さい。特に、街区公園は、その街区に居住する者の利用ということが想定されていると思いますので、こちらの事前の意見等にあるみたいに、地元の方の健康遊具が欲しいだとか、子供の遊具が欲しいといった、住んでいる方達のニーズがある程度反映されていくべきかと思います。ですので、地域のニーズであったり、どういった方が地域に住んでいるかといったことは、もう少し具体的な調査なり、アンケートなりをされてもいいのかなと感じております。

- ・公園緑地課

まずは今リニューアル計画を行っております15ヶ所の優先度についてですが、5つの項目で決定しております。施設老朽度、供用年数、愛着度、人口密度、バリアフリー整備でございます。

次に愛着度ですが、愛着度といいましても、アンケートを取ってよく利用する公園としてあまり答えられなかった、愛着度の低い公園については、再整備

の必要があるのではないかということで、優先度が高くなっております。続いて人口密度ですが、公園がある町の人口密度を調べまして、人口密度が高いほどやはり利用者が見込まれるのではないかということで、優先度は高くしております。バリアフリー整備ということで、公園の出入り口等の段差や階段やスロープの設置状況を図りまして、公園の入り口が全て階段になっているところはないのですが、そういった階段が多い公園ですとか、そういったところは優先度が高くなっています。その5つの項目から集計して、全体の優先度ということで今の15ヶ所は決めております。

全ての36の昭和期に整備した公園の中から、今の5項目から優先度を決めてその高い順の15ヶ所の公園について今回リニューアルの計画を立てております。

- ・ 委員

残りの21の公園についても、このあたりの項目が高いのか、そうではなく、まあ大丈夫ということになっているのか、そのあたりはいかがでしょうか。優先順位としては、順位の上15公園を今やられているということだと思いますが。

- ・ 公園緑地課

その後のところについては低いということで、今のところは計画がない状態です。ただ、公園が使えないということにはならないように、施設が古くなったら、単体で長寿命化計画に基づいて施設の更新はしますので、使えなくなっただけ、ということはないです。

- ・ 委員

先ほど愛着度を測られたということですが、それは全体で全てお持ちということでしょうか。アンケートをされたのでしょうか。

- ・ 公園緑地課

e モニターで回答を得ています。

- ・ 委員

どの公園が愛着度が高く、どこが低いといったことは把握はされているということでしょうか。

- ・公園緑地課

はい、そうです。

- ・委員

わかりました。

- ・委員

先ほどの説明の最後の方ですね、現状のリニューアル計画についてのお話があったように思っていますが、こちらについては、現状の計画では事業費の方が相当嵩むので、この計画の凍結、ないし見直しということに対して意見を求められているという理解でよろしいでしょうか。

- ・公園緑地課

はい。

- ・委員

ということを語るに当たりまして、参考で付けていただいている資料の他市の実施状況の中で、リニューアル計画を持っていらっしゃる市は刈谷市以外にはないという風に拝見するのですが、刈谷市以外のところが持っていない背景だとか、情報だとかがあれば教えていただきたいです。

- ・公園緑地課

他市について確認したところ、リニューアルといって街区公園全体を更新するということは考えていないということです。ただ、長寿命化計画というのは他市もお持ちで、それぞれ施設が老朽化してくると施設自体は更新するという事で、公園全体を変えていくというリニューアルは考えていないということをお聞きしております。

- ・委員

今の話ですと、設備が老朽化したとかそういったものについては随時更新をしていくけれども、公園の中身については変えないということですね。だから、公園自体は維持していくという考え方ということですね。

- ・公園緑地課

はい、そういうことになります。

- ・委員

他に何かご質問ございませんでしょうか。

- ・委員

事業評価シートを見ますと、事業費が年々少なくなっています。その2基の、2つのリニューアルをするというのも難しそうな状況も見えてくる気もします。優先順位を以て進めていきますということなのですが、やはりこの箇所数も減らしていけばいいのではないかと考えています。近隣公園とか大きな公園は、我々もよく行きます。子どもたちはタコ公園で育ったような感じですが、地区公園というのはほとんど知らないのですよね。市内に4ヶ所ありますが、ほとんど行ったことがありません。乳幼児がおられる方が多く公園を利用されると思いますが、何といいますか、やはりどの公園も同じ遊具しかないという状況ですね。自分の個人的見解もありますが、公園整備というのは、平成のバブルの時にものすごいお金があって、遊具をいっぱい整備して複合施設とかを整備したので、それを残さなきゃいけないというような風潮がありますね。だけど、これだけ事業予算が減ってきて出来ないのですから、整備する箇所数を減らすとか、先ほど言った遊具の内容も見直していけばいいのではないかなと思います。リニューアルする場合は、極端なことをいいますと、もう遊具を取っ払ってしまうとか、そういう声があってもいいと思います。我々の頃は公園で野球やサッカーやるのが普通でしたけど、真ん中に滑り台があるからとか鉄棒があるからとかで、どの公園も野球やサッカーが止められています。何もなかったら、少しフェンスを高くしていただければ、そういうボール遊びができたりするのではないかなとも思います。街区公園を特色のある公園に整備していったらいいかなという気がします。

- ・委員

他に何かご質問ございませんでしょうか。お聞きしたいのですが、色々と公園を作った時の社会情勢と今とは大分変わってきています。よく聞くのが、子どもが公園で遊ばないといった状況をよく聞きます。公園を整備してもほとんど子どもが遊ばない、だからその代わり高齢者が遊ぶというケースもあるということです。やっぱり、公園に対するニーズというのが、社会の変化の中でか

なり変わってきているという状況があると思います。先程のお話の中では、市としては、色々な国の基準に合わせて街区公園、近隣公園、地区公園という形で整備されて、大体他の都市あるいは国の基準に合致するところまで整備の水準は高めてきたというお話でした。ですが、変化する公園へのニーズに対して、今一度どういう公園が今社会で求めているのか、その辺りのことを検討とか、あるいは議論とか、そういったことをされている経緯はございますでしょうか。

・公園緑地課

公園をリニューアルする場合に、公園をまずどういう形で変えていくかという計画を立てるのですが、その際には、ワークショップを必ず開催して、地元の皆様のご意見とかをお聞きしたりしております。その中で最近よくご意見をいただくものと、公園をウォーキングとかをしたいので、ぐるっと回れるような園路が欲しいですとか、子ども用の遊具だけではなくて、健康遊具なんかもあるといいといったご意見をお聞きしています。そういったご意見は、リニューアルの際にそういった整備を行っております。

・委員

ワークショップを開催して住民のニーズを把握するというのは非常に良いことだと思いますけども、ともすれば、ワークショップというのは同じような意見になりがちだという傾向が結構あるのですよね。もちろん今お話があったように、地域によって、高齢者が多いところは健康遊具が欲しいだとか、小さい子どもが多いところはベビーカーが入りやすいような公園にして欲しいだとか、そういうニーズはそれぞれの地域性によって、あるいは地域性よりも参加者の特性に応じて違いが出てくるとは思います。ですが、もう少し今の社会ニーズを、社会環境の変化や、今後の社会のニーズに対する変化、あるいは新しい公園に対する議論というのは色々とされていると思います。そういう意味で、安城市としてどういう公園が今1番足りないのかということです。地域単位ではなく市全体で見て、どういう公園がニーズとして足りないかといったことを少し議論される必要があるのかなという気がしています。岡崎市に籠田公園という公園があって、リニューアルをして非常に今利用者が増えています。あそこは単純に芝生があって、ベンチがあってというところですが、公園の使い方が以前と比べて大分変わってきているのではないかなと思います。私も公園の研究をしているわけではないので、感覚的ではありますが。また、先ほどお話があったように、昔はボール遊びが出来たけれど今はできないとかですね、そう

いった公園もあって、ボール遊びが出来ない公園が本当にそれで良いのかといった議論もあると思います。ですので、地区単位で意見を聞くとそういった話になりますので、そうではなくて、市全体として、どういう公園が必要なのか、どういう公園のニーズが足りないのかということを見極めながら、地域単位で考えるというより、市全体で考えて、この公園をこういう特色にするとかですね、何かそういった議論があってもいいのかなという感じがしますが、この辺りはいかがでしょうかね。

- ・公園緑地課

まさに言われた考えのとおりでありまして、今街区公園をやっているのですが、ちょうど悩んでいるのが、それより規模が大きい地区公園です。安城ですと4公園ありまして、秋葉公園、堀内公園、柿田公園、川島河川敷公園という4つの公園です。この公園もかなり古い公園になってきていますので、これらをどうリニューアルというか、市としてこれらの公園はどうあるべきかということのを今後考えていくつもりであります。

- ・委員

今の話でいくと、例えば堀内公園でしたら、私は長久手に住んでいて娘を連れて行ったことがあって、娘が結構気に入って遊んでいた公園ですので、そういった外の話も考えて大きな公園は整備されるといいのかなと思います。それから、地元の公園ですと地区毎の公園ももちろんありますが、私の娘のイメージで考えると、やっぱり小学校の学区単位でみんなで遊べる場所があれば、そこで小学生達は結構遊ぶのかなと思います。その小学校の単位というのは、この中でどの公園になりますか。そういう区切りにはなっていないでしょうか。

- ・公園緑地課

規模でいいますと、近隣公園という公園がそれくらいの規模になります。

- ・委員

となると、その近隣公園がある程度地元の小学生達が遊べる公園になるのが理想の形なのかなと思うと、先程委員が仰ったように、やっぱり市全体として今後公園をどう進めていくかということを踏まえて、ご検討いただけるといいのかなと感じました。以上です。

・委員

他にご質問ございませんでしょうか。では、評価シートを記入していただきながら、何か質問等がありましたらお願いしたいと思います。

・委員

外部評価の論点のところ、残りの地区公園についてもリニューアルをするべきでしょうかという項目がありますが、今後の進め方というのは決まっているのでしょうか。先程言いました老朽化とか、いろんな問題を捉えて点数を付けて進めていくという、今のところ現状どおり進めていく予定ですか。

・公園緑地課

今のところまだ決まっておりません。

・委員

今から揉んでいただくという形になると思いますが、私からの提案ですと、僕は元建設コンサルでした。私も同じようにワークショップをやって、公園を作ったこともあります。住民の好き勝手な意見をまとめていくのは大変だと思います。意見で出たものをどのように外していくかというのが課題だったのですが、何といたしますか、やはり公共だと同じもの作ってしまうのですよね。これが1番良い、ということになると、その方が楽ですから次の公園も同じものを作ります。それこそ金太郎飴です。そういうことを踏まえると、やはり市全体としては、個性的な公園があった方が良くと思います。全部が全部タコ公園のようにしなくても良いですし。

先程、堀内公園に来ていただいたということが出ましたが、私は堀内公園に歩いて5分の所に住んでいて、毎日犬と散歩して、平成亭の朽ち果てたのを見ながら、これはいつ直るのだろうなと思っています。せめて紙でも結構ですから、何年に取り壊すとか、改築するとかあるといいなと思ったりしています。あれが出来たときは、他には東屋が池の傍に無かったものですから、これはすごい公園だなと思いました。

あと、他市の公園で、例えば、碧南や高浜はスケートボードのある公園があって、結構賑わっています。ですので、ある程度特色を付けられるといいと思います。私どもは去年から、オリパラの影響でボッチャという競技を今やっています、すごく小さい子から高齢者まで参加して、今年の7月、9月、10月でしたが、超満員でした。やはり流行のスポーツを取り入れてリニューアル

をされるとよろしいかなと思います。スケートボードはうるさいような気がしますけど。碧南では、作られてから初めて大会もやられておられました。以上です。

・ 委員

はい、ありがとうございました。もう一度論点を見せていただけませんか。論点はここに書いてありますように、今後は近隣公園や地区公園などの大きな公園のリニューアルも必要となってきます。こうした状況の中で、残りの街区公園についてもリニューアルを進めるべきでしょうか、と書いてありますが、残りの街区公園というのは、今15ヶ所以外の街区公園という意味でしょうか。

・ 公園緑地課

はい、そのとおりです。

・ 委員

15ヶ所については予定どおりに進めて、その15ヶ所以外の公園について皆様のご意見を伺いたいという理解でよろしいでしょうか。15公園も含めて見直すべきだという結果だと縮小ということになりますかね。皆さんそういう視点で評価をお願いしたいと思います。

・ 委員

少しよろしいでしょうか。私ども町内会では街区公園といいますか、地区公園ですかね。それから小さい公園、子育て支援課が管理している児童遊園だけでも、4つぐらいですが、その維持管理をほとんど町内会に丸投げされています。住民からは毎月1回の草取りが大変だと。特に今年なんか7月、8月、9月と高温の季節で大変だったと言われました。そういうリニューアルの時に、草取りが不要な公園はできないでしょうか。学校のグラウンドですと、グラウンド以外のところは雑草を取ったりしますが、グラウンドの土があると草が生えないですね。出来ればそういう公園があると良いのかなと思います。先日も、公園から危険物が出たということで、公園全部の見直しをしろという通達がありまして、我々は全部を歩いて回りました。そういう維持管理をずっと町内というか、住民でやっております。ですので、ある程度簡単な維持管理に出来るような公園にしていきたいです。

・委員

今集計をしておりますので、その間に皆さんに少し感想・評価を含めて、ご意見をいただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

・委員

的外れかもしれませんが、最近、野球のベースを固定するための釘が、大怪我の原因になってしまったという事象が発生していると思います。この仕様というのは、以前の基準で言えば、ベースを釘で固定するというやり方は十分認められていた方法かと思いますが、そのままの使い方によってそういった怪我につながってしまったという事象が発生したということだと思います。ですので、公園事業ということについては、ニーズを汲んだ、それぞれ特色のある公園が出来るといった形が理想だと思いますが、現状では老朽化が進んでいる施設等も今多いかと思います。ですので、予算も限りがございますので、現状その安全性の確保、いわゆる長寿命化計画の方を優先していただいて、現状のリニューアル計画については見直しをしてもいいのではないかな、という考えでした。

・委員

公園は、私にとってはすごく大切なものというか、地域の公園ですとか、先程もお話が出ました堀内公園、それから公園と言っていいのかわかりませんがデンパークとか、私は孫もいますが、春夏秋冬、相当に長い期間公園にお世話になって非常に印象深いです。地域の、目の前にある地区公園、近隣公園、それからもう少し大きな公園とではやっぱり位置付けが違うと思います。私にとっても、子ども達にとっても、孫達にとっても、物凄く重宝しているというか、大事な施設になっています。引き続き施設運営については、十分管理をしていただき、良いものとしていただきたいと思います。

それから少し余談になりますけど、実は私事情があって、先月ハワイに行っていました。ハワイの公園というのは、良いか悪いかは別ですが、地域の公園には全く土がないのですよね。柔らかい土のようになっていました。それはおそらく落下の防止だとか、色んなことを概念の中で使われているのかなと、改めて見ていました。一方、ちょっと離れたような公園では、緑とか木とか、そういったものの木陰で休むことが出来る非常にいい公園となっていました。あと最近、ハワイでは浮浪者が沢山いまして、あまり空気は良くありませんでしたが、そういう公園作りの概念を考えると、私自身のことですが、大切なもの

です。どんどん作っていただいていたきたいと思います。

先程この地図を見ましたが、意外と地区によっては、地元の公園というのがないのだなと思って、改めてびっくりしました。中央部分に街区公園は沢山あって、少し今の議論とは違うかもしれませんが、改めて見直す機会になりました。

- ・ 委員

公園の数は面積で決められておりますが、大きさというのは決まっているのでしょうか。僕たちが公園を利用する場合には、まず車の置き場所を探します。車の置き場所があるところ、要は駐車場があるところとないところがあります。リニューアルをする時には、ある程度駐車場の確保をしていただくといいと思います。いわゆるソフトボールや野球がやれる公園にみんなで押し掛けると、ほとんど車が置けないような人数になったりします。公園の利用目的に合わせて、ある程度の駐車場整備が必要なのではないかなと思います。堀内公園についてですが、ここは公園だという標識が全然違うところにあります。ご存知でしょうか。よく初めて来られる方は大変だ、という状況になっています。そういった駐車場や、アクセス等を見直していただいた方がいいのかなと思います。

それから、今回第8次総合計画に基づいて行政評価をやられていますが、次期の第9次の計画がもう決まっていると思いますが、こういうリニューアルについては整備していくということで進めているのでしょうか。何か方針を立てておられると思いますが。

- ・ 公園緑地課

今のところリニューアルについては、この15ヶ所を第9次までに終えていくという計画となっています。

- ・ 委員

残りについては、まだ計画に入っていないということですね。

- ・ 公園緑地課

はい。

- ・ 委員

評価の結果として、要改善が4、縮小が1となっておりまして、結果として

は、要改善という形になると思います。

お話の中にもありましたように、15ヶ所は計画的に進めながら、それが終わった後もう一度必要性を改めて検討して、市の方針を決めて整備を進めていくという考え方ということですね。皆さんの色々なご意見をお聞きしたところ、やはりもう一度市全体から見て、どういう特色付けの公園が必要なのかということ、地区ごとではなくて全体から見て、公園の配置とか、再整備の仕方というのをもう一度見直す必要があるのではないかというご意見が結構あったと思います。現行の計画はそのまま進めるとしながら、なるべく早めに市全体の公園の再整備の方針、例えば近隣公園ですと結構密集してある地域もあると思いますので、この密集している近隣公園については、そのエリアのもう少し大きな範囲の中で役割分担というのか、ここはボール遊びができる公園にするとか、ここは小さな子供が安心して遊べるような公園にするとか、あるいは高齢者が健康づくりに使えるような公園にするとか、公園をいくつかタイプ分けをして、もう少し広い範囲で公園を使うということがあっていいのかなと思いました。それから地区公園については、先程堀内公園の話もございましたが、もう少し広域的な観点で特色がある公園づくりはどうあるべきかということをも改めて検討して、地区公園の未来を考えていく必要があると思います。

それから、最近よくお母さん方からよく聞くのは、室内遊具の遊び場が欲しいという声はよく聞いております。最近民間レベルで、こうした室内の遊び場を作る民間事業者が出てきています。特に名古屋なんかでは高島屋の中にすごく高い利用料を取っている室内遊び場もあります。市全体で公園整備を考えるときに、公園のリニューアルの中でそういう室内も含めた遊び場とか、そういった部分も含めて、今の時代のニーズに合わせて、どういう公園が必要なのかということをも改めてもう一度市全体の方針を検討する必要があるのではないかなと思います。

ということで、私が勝手にまとめてしまいましたが、補足意見がございましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、この辺で公園補修事業についての外部評価は終わらせていただきます。ありがとうございました。